

平成三十年十二月十八日受領
答弁第一三三八号

内閣衆質一九七第一三八号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員山井和則君提出法務省の技能実習制度の運用に関するプロジェクトチームによる調査等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出法務省の技能実習制度の運用に関するプロジェクトチームによる調査等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「平成二十九年に行われた、失踪した技能実習生からの聴取の結果の二千八百七十件」については、法務省において、聴取票の記載から明らかに違法又は不正な行為を行っていないと認められる場合を除き、全ての実習実施機関及び調査可能な技能実習生に対して調査を行う予定である。